

承認第3号

損害賠償額の決定及び和解の専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成29年8月28日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

専決処分書

下記の件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

専決第3号

損害賠償額の決定及び和解について

（理由）

平成29年5月24日発生、カーブミラー傾斜に係る相手方車両損傷事故について損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をする。

平成29年7月18日

南あわじ市長 守 本 憲 弘

記

1 事故発生年月日

平成29年5月24日

2 事故発生場所

南あわじ市広田広田468番地1付近交差点

3 相手方、損害物件

別紙のとおり

4 和解条項

(1) 過失割合は甲（南あわじ市）80%、乙（相手方）20%とし、賠償額は別紙のとおりとする。

(2) 市及び相手方は、互いに本和解条項に定めるもののほか、本件請求原因事項

に関し、なんら債権及び債務を有しないことを確認する。

(3) 相手方は、その余の請求を放棄する。

5 事故の原因

当事故が発生する前に、他の人が運転する車両がカーブミラーに衝突し、カーブミラーの支柱が傾く事故があり、その傾いたカーブミラーに本案件である相手方運転の車両が接触し、左側面上部が損傷した。

(白紙)

承認第4号

平成29年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成29年8月28日提出

南あわじ市長 守本 憲弘

専決第4号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年7月26日

兵庫県南あわじ市長 守 本 憲 弘

平成29年度

一 般 会 計 補 正 予 算

(第 2 号)

兵庫県南あわじ市

平成29年度南あわじ市一般会計補正予算（第2号）

平成29年度南あわじ市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ115千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,372,815千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年7月26日

南あわじ市長 守 本 憲 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 県支出金		1,849,953	115	1,850,068
	3. 委託金	187,045	115	187,160
歳入合計		26,372,700	115	26,372,815

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,989,249	115	2,989,364
	4. 選挙費	100,205	115	100,320
歳出合計		26,372,700	115	26,372,815

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 県支出金	1,849,953	115	1,850,068
歳入合計	26,372,700	115	26,372,815

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,989,249	115	2,989,364	115			
歳出合計	26,372,700	115	26,372,815	115			

2. 歳入

(款) 14. 県支出金

(項) 3. 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費委託金	95,993	115	96,108	3. 選挙費委託金	115	瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙委託金 115
計	187,045	115	187,160			

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
6. 瀬戸内海海区 漁業調整委員 会委員選挙費	0	115	115	115				3. 職員手当等	40	一般職手当	40
										時間外勤務手当	40
								9. 旅 費	5	費用弁償	5
								11. 需 用 費	44	消耗品費	20
										印刷製本費	24
		12. 役 務 費	5	通信運搬費	5						
		13. 委 託 料	21	コピー機保守管理委託料	21						
計	100,205	115	100,320	115							

給 与 費 明 細 書

1、一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	420		1,570,805	832,995	2,403,800	435,065	2,838,865	
補 正 前	420		1,570,805	832,955	2,403,760	435,065	2,838,825	
比 較	0		0	40	40	0	40	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	初 任 給 調 整 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	単 身 赴 任 手 当	児 童 手 当
		補 正 後	39,035	13,078		31,014	4,379	68,773	1,825	41,832	1,452	366,741	240,776	
	補 正 前	39,035	13,078		31,014	4,379	68,733	1,825	41,832	1,452	366,741	240,776		24,090
	比 較	0	0		0	0	40	0	0	0	0	0		0